

公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針改訂検討会（第一回） 議事録

次 第

1 開 会

- (1) あいさつ（神奈川県教育委員会 教育局教育参事監 増田 年克）
- (2) 公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針改訂検討会の役割について
- (3) 座長及び副座長の指名について

2 議 事

- (1) 地域移行に向けた国の動向について
- (2) 本県の部活動を取り巻く状況と課題について
- (3) 今後の検討内容について

3 そ の 他

次回開催について

司 会 皆様、こんにちは。開会に先立ちまして、本日使用する資料の確認をさせていただきます。机上の資料をご確認ください。

資料1 方針改訂検討会設置要綱

資料2 地域移行に向けた国の動向について

資料3 本県の部活動を取り巻く現状と課題について

資料4 今後の検討内容について

また参考資料として、公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針もお配りしておりますので、適宜ご覧いただければと思います。資料の過不足はございませんでしょうか。

それでは、ただいまより、公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針改訂検討会（第一回）を開会いたします。本日初回となりますので、座長の選出まで事務局で進行をさせていただきます。県文化スポーツ観光局スポーツ課小川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。本日の検討会ですが、原則として公開とさせていただきます。議事の内容につきましては、後日、県教育委員会のホームページに資料及び議事録を掲載させていただきますので、ご発言の際は恐縮ですが、所属名及びお名前をご発言いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

本日は報道関係者3名の傍聴希望がございました。本来であれば、座長より、本検討会傍聴要領以降に従い、入場の許可及び、報道関係者については、撮影録音の許可等をするところでございますが、本日は、事務局より、皆様にお諮りいたします。傍聴及び撮影の許可をしてもよろし

いでしょうか。

全 員 異議なし。

司 会 ありがとうございます。それでは、傍聴希望の方を入場させてください。

議事に入る前に、報道関係者の撮影を許可します。議事が始まりましたら、進行に影響することもありますので、できるだけお控えください。では、お時間を取らせていただきます。撮影お願いします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。次第（1）、「あいさつ」事務局を代表し、県教育委員会教育局教育参事監よりご挨拶申し上げます。

教育参事監 皆様こんにちは。神奈川県教育委員会教育参事監をしております増田と申します。本日は大変お忙しい中、公立中学校の部活動の地域移行に係る神奈川県方針改訂検討会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。またご出席の皆様方には、常日頃より神奈川県及び県教育委員会の諸施策につきまして、多大なるご理解とご協力をいただいておりまことを重ねて御礼を申し上げます。本日この後、資料等に基づきまして担当からご説明させていただきますが、冒頭にあたりまして、少しだけ、イントロダクションということで私からお話をさせていただけたらと思いますのでよろしくお願ひいたします。

この部活動の地域移行につきまして、国は子どもたちのスポーツ文化芸術活動に親しむ機会を確保、充実のためということで、部活動改革を進めているということでございます。その中で、令和5年度から令和7年度までの期間を改革推進期間と位置付け、休日の部活動を段階的に移行するということで取組を進めてまいりました。

県といたしましても、この方向性を踏まえ、改革推進期間において、令和5年度に県の方針を定め、地域の実情に応じて、できるところから段階的に進めるという方向性で進めさせていただいております。

その間、連絡会の開催による情報交換を行ったり、コーディネーターを県で任用いたしまして、各市町村の状況を把握させていただいたり、助言指導させていただいたり、或いは、神奈川地域クラブ活動指導者データベースを作成し、運用を始めたところでございます。また、指導者の確保のために、地域クラブ活動指導者研修講座等の開催にも取り組むなど、市町村の段階的な取り組みを支援してきたところでございます。

そうした中、改革推進期間の最終年を迎えた今年度、国は今年度末の冬頃には、令和4年度に策定された総合的なガイドラインを改定する見込みということです。その改定を見据えて、先だって地域スポーツ文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議で最終取りまとめが発表されました。その中では3点ほど、注目すべき内容があると思います。

まず1点は、部活動の地域移行から、地域展開へということで、名称を変更していくということ。それから2つ目は、令和8年度からの6年間を改革実行期間と位置付けたこと。そして最後3つ目は、休日の地域展開の実現を目指す。そのことに加え、さらに平日の取り組みも進めいく。そういうことが示されたところでございます。

それらを踏まえ、県としても県の方針を改訂していく必要があるということで本検討会も行わせていただいております。

部活動の意義につきましては、ご参加の皆様方に改めて私から申し上げるまでもないことですけれども、本当に子どもたちにとって非常に意義のある活動です。そして、大きな教育的意義を有したもので、地域のご協力もいただきながら進めていかなければ成立しないものであると考えています。そうしたことを踏まえ、地域に移行・展開していくためには、多くの関係者の皆様にご理解をいただき、そして我々として柔軟に考え方を改めていかなければいけないと考えているところでございます。

そうしたことから、様々なアプローチということで、多分野の皆様方にお集まりいただきまして、それぞれのお立場から、様々ご意見、ご指摘等をいただければという趣旨で、今回のこの検討会を設置させていただいているところでございます。

本日も時間には限りがあり、皆様方から十分に言い尽くせないというところも残ってしまうかもしれません、そういったことがもしございましたら、後程でも結構ですので、メール等で事務局にお寄せいただくということで、多くの皆様方から忌憚のないご意見いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本会議、本日初回ということになりますが、皆様方から貴重なご意見を賜りますこと、改めてお願いを申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

司 会 ありがとうございました。増田教育参事監はこの後公務のため、退出いたします。

教育参事監 大変恐縮でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

司 会 次第の（2）、「公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針改訂検討会の役割について」事務局よりご説明させていただきます。資料1、「方針改訂検討会設置要綱について」をご覧ください。

こちらは経緯と趣旨になります。記載させていただいている内容に基づいて、会議を進めさせていただきます。1枚おめくりください。設置の目的及び意見を聴取する事項について、設置要綱を抜粋したものを示しております。第一条は設置目的です。県内の市町村及び市町村教育委員会が地域の実情に沿って、公立中学校における部活動の地域移行を段階的に進めていくよう、国のガイドライン改定を見据え、県としての方針の改訂にあたり、行政やスポーツ、文化芸術活動等に係る関係者等の意見を聴取するためとしております。第2条では、意見を求める事項を示させていただいており、委員の方々より、様々なご意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、構成員についてです。本検討会の構成団体となります。ここで、本日ご参加の委員の皆様を紹介させていただきます。次第裏面に本日の委員出席一覧を掲載させていただきましたので、ご覧ください。

上から順に、ご紹介させていただきます。

神奈川県中学校文化連盟会長、横田委員は本日、公務のため欠席です。

続いて、神奈川県中学校体育連盟会長、金子委員です。

金子委員 金子でございます。よろしくお願ひします。

神奈川県公立中学校校長会書記丸野委員です。

丸野委員 丸野です。よろしくお願ひします。

神奈川県 P T A 協議会副会長、阿部委員です。

阿部委員 阿部と申します。よろしくお願ひします。

神奈川県教育教職員組合執行委員長、島崎委員です。

島崎委員 島崎です。よろしくお願ひいたします。

神奈川県市町村教育長会連合会会长、柳下委員は本日、公務のためご欠席です。

神奈川県都市スポーツ推進連絡協議会会长、安部委員です。

安部委員 よろしくお願ひします。

神奈川県町村体育振興連絡協議会会长、水越委員です。

水越委員 よろしくお願ひします。

公益財団法人神奈川県スポーツ協会専務理事、田中委員です。

田中委員 よろしくお願ひします。

公益財団法人逗子市スポーツ協会副会長、村松委員は、遅れてのご参加です。

山北町スポーツ協会理事長、中戸川委員です。

中戸川委員 中戸川です、よろしくお願ひします。

神奈川県スポーツ推進委員連合会会长、平井委員です。

平井委員 平井です、よろしくお願ひいたします。

一般財団法人、社団法人神奈川県総合型スポーツクラブネットワーク理事長、菊地委員です。

菊地委員 菊地です。よろしくお願ひいたします。

一般社団法人日本フィットネス産業協会事務局長、松村委員です。

松村委員 よろしくお願ひします。

神奈川県吹奏楽連盟事務局長三ヶ田委員です。

三ヶ田委員 はい、三ヶ田です、よろしくお願ひします。

桐蔭横浜大学教授、佐藤委員です。

佐藤委員 よろしくお願ひします。

司 会 皆様ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。また本日参加させていただいております事務局に関しては、事務局出席者の一覧の通りですのでご覧ください。

それでは次第に戻りまして（3）「座長及び副座長の指名について」です。資料1の4ページをご覧ください。

こちらは、設置要綱第5条にある座長及び副座長の設置並びに権限です。これに基づき、本検討会の座長及び副座長を選任したいと思います。座長・副座長は委員の互選により選出となっておりますので、委員の皆様よりご推薦をお願いいたします。いかがでしょうか。

田中委員 大変僭越ではございますが、推薦させていただきたいと思います。前回の検討会ですが令和5年に開催しております。そのときと同様に、座長には桐蔭横浜大学の佐藤委員にお願いしたいと思います。地域展開について全国的な情報をお持ちでございますので、適任かと思います。

また副座長には前回同様に、中学校の部活動の関係でございますので、県の公立中学校校長会からご出席いただいております丸野委員にお願いしたいと思います。

司 会 ただいま、佐藤委員を座長に、丸野委員を副座長に推薦したいとご意見いただきました。異議はございませんか。

全 員 異議なし。

司 会 ありがとうございます。それでは佐藤委員、丸野委員、席の移動をお願いいたします。ここからの進行は座長、副座長にお願いしたいと思います。

佐藤座長 改めまして座長のご指名いただきました、桐蔭横浜大学スポーツ科学部の佐藤です。1回目の取りまとめから次の第2回目のフェーズに入りまして、いよいよ具体的に名前も地域移行という名称から地域展開と変わって、前回に比べ、いわゆる教育委員会マターから、県民の皆様・保護者の方、一番は生徒の方々が持続可能な中で、教育活動としての部活動から、そういう意義を残しつつも、しっかりと子どもたちの活動の場が失われないような、展開といいますか。流れを変えていかなければいけないと身が引き締まる思いでございます。

ちょうどたまたま昨日は、NHKで、部活動の地域展開の話題が出てきまして、ニュースを聞いていて、まさにそうだと思ったことは、少子化と先生の多忙化というのがありますが、一方では、その子どもたちのこれまで培ってきた、いわゆる学校教育活動としての教育的意義を失わないように進めるというのが、有識者から出ており、そのようにいけたらなと思いました。

昨日は長与町というもうすでに地域移行の実践をされている市町村の取組や、今まさに進んでいる神戸市の取組、この辺私も県協会の田中委員からご紹介いただきまして総合型の方の委員もやっております。また、国の方では学習指導要領の改定の方も進んでおりまして、中教審の方も学校教育活動そのものの意義が、今もう一度変わるというか。これまでどちらかというと先生が部活動の主体で、先生が中心になって進めていたものが、OECDのラーニングコンパスなどを見ますと、いわゆる生徒主体として進めていくという展開で、例えばJ-SPO(日本スポーツ協会)さんなんかでも、アスリートセンタードと、競技する人を中心とした指導のあり方ですか。部活動自体の性格も、変えていきながら学校教育活動として今は学校連携タイプなので、いわゆる外部からの指導員というか、サポートに入ってもらう状況ですが、このままだと持続可能性はないので、ミドルエイジの方々が指導に入るようなシステムを作っていくかないと、おそらく持続可能性がなかなか難しいかなと考えています。神戸市さんとか、かなり大胆に短期間で一気に、走りながらと昨日出していましたけど、まさに多くの市町村でも走りながら進める状況が出てこようかと思います。

その中で、神奈川県全体として、我々有識者の立場から、できることを考えていければと思っております。少し長くなりましたが、是非まとめて向けて皆様のご意見をたくさん聞きながら、よりよい形で神奈川県の公立中学校の子どもたちにとってよりよい環境ができるように勧めて参りたいと思います。

丸野副座長 副座長を仰せつかりました、県の公立中学校校長会を代表して参りました丸野と申します。よろしくお願ひいたします。私は教科が体育で、採用されて30数年たちますが、どちらかというと部活を中心やってきたタイプでございます。今、座長がおっしゃられた通り、部活の持っている教育的意義というところを感じながら、教員生活を過ごしてきた部分もあります。ただ時代の流れに即して変わっていくものも当然必要なところがあるかと思っております。私も一教員として、また校長会を代表した立場といたしまして、勉強させていただきながら、重責を全うしたいと思います。ご支援いただきますようよろしくお願いします。

佐藤座長 それでは議事に移らせていただきます。検討会の終了時間が16時半となっております。休憩をとりながらですが、委員の皆様からご発言をいただく形で進めたいと思います。ご協力のほどよろしくお願ひします。それでは、議事について、まずは事務局からの説明を聞いた後、委員の方々のご質問やご意見をいただきたいと思います。それでは（1）「地域移行に向けた国の動向について」事務局よりご説明のほどよろしくお願ひします。

保体課長 保健体育課の元橋と申します。よろしくお願ひします。資料2をご覧ください。地域移行に向けた国の動向についてです。今までの部活動改革の経緯から、まず簡単にご説明させていただきたいと思います。資料にある通り、国は部活動改革を進めて参りました。また、令和4年6月には、運動部活動の地域移行に関する検討会議で提言がまとめられており、令和4年8月には文化部活動の提言が取りまとめられました。これらを踏まえ、国は令和4年12月に、学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方等に関する総合的なガイドラインを策定しました。その中で令和5年から令和7年を改革推進期間として、そして地域移行に向け、地域の実情等に応じた可能な限り早期の実現を目指して進めてきました。2ページをご覧ください。

現行の国の総合的なガイドラインの概要です。太枠の部分、こちら側の方に地域移行に関わる部分で、県でも現行の方針を策定する際にこちらを参考にしました。国の改革の推進期間の最終年である今年度の5月16日に、地域スポーツ文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議で次期改革期間に向けて最終取りまとめが公表されました。3ページをご覧ください。

こちらはその最終とりまとめの概要です。太枠で示されているところが、今後方針の改訂を進めていく上で重要だと考えている部分です。生徒を中心に考える改革の理念や、地域移行、名称を変更し、地域展開とあります。4ページをご覧ください。

今後の改革の方向性では、休日だけではなく、平日についても進め方が記載されており、次年度は改革実施実行期間という形で、前期と後期、合わせて6年間で進めていくことも示されています。また費用負担の考え方もこの夏頃、国が示す予定ですが、国・都道府県・市町村で支え合うことが示されています。5ページをご覧ください。

推進体制の整備や学習指導要領における取り扱いについても示されました。6ページです。

個別課題の対応ということで、各論という形でまとめられております。今後の改訂では、県内市町村の実情だけでなく、国の動向を踏まえて、必要な内容を盛り込んでいくことが、必要になってくると考えています。資料2につきましては以上です。

佐藤座長 神奈川県独自の地域的な問題もありますが、依然として市が抱えている最終ページに出たような、大きく分けると指導者の問題であるとか、運営していく上での資金の問題であるとか、国や市町村サポートであるとかその辺のところがまとめられています。

素朴な質問ですが、地域移行から名称は、どこかで地域展開になるのでしょうか。

保体課長 国の方も地域移行から地域展開という形になっていますので、次回から地域展開という形で進めていければと思います。

佐藤座長 多分趣旨としては、“移行”というと外に向かって何か投げてしまうイメージがあつて、学校でもしっかりと教育活動としての意義を持ちつつ、広く県民の方、市民の方にご説明いただきながらやりたいとの趣旨で、多分展開という言葉を使っているというのがあると思うのですが、その辺趣旨もふまえるとそのように思います。

ご質問はございますか。国の動向につきましては、先月、最終まとめが出たところです。まだまだ国の方も実証事業でバンバンと事例を出している段階で、もうここでいきますというのは、まだまだ全然。実のところは、単年で予算なくなったら次どうするのかというところが大きな問題としてあると思うので、その辺も参加者の皆さんもわかりつつだと思いますがよろしいですか。

引き続きご説明を続けさせていただければと思います。続いて（2）「本県の部活動を取り巻く現状と課題について」事務局から引き続き、よろしくお願ひします。

保体課長 それでは資料3をご覧ください。1枚目になります。まず本県の人口の動向についてです。

神奈川県人口ビジョン令和7年3月改訂版より抜粋しました情報を基にご説明いたします。

こちらは総人口と、年齢3区分別の人口の推移です。年少人口が減少しているのがわかるかと思います。太い枠になっているところです。続きまして2枚目。

こちらは出生数のグラフです。こちらも減少が続いていることがわかります。3枚目です。

こちらは人口減少値が示された図です。正面の画面をご覧いただくと分かると思います。

2010年と2020年を比較して人口が減少している市町村が多くあることがわかるかと思います。4枚目です。

神奈川県の総人口の将来推定です。すでに総人口のピークを迎えたと見られておりまして、今後、この総人口は減少が続くと見込まれているそうです。5枚目です。

地域別で見ていきますと人口増加が続いている地域、横浜等は人口増が続いていますが、そういったところでも多くがピークを迎えていくと見られ、先ほど申しました通り川崎・横浜の地域でも、2030年にピークを迎えると見込まれており、県内の全地域で人口減少に転じる見込みで

す。7枚目です。

学校統計要覧や中学校体育連盟で調査をいただいている運動部活動調査から見ていきます。こちらは公立中学校数です。生徒数がピークだった昭和61年に比べますと約16万7000人減少している状況を示しています。学校数も平成26年に比べますと10年間で6校減少しており、1校当たりの生徒数も減少が見られます。8枚目です。

部活動の状況を見ていきたいと思います。減少率は地域によって異なっていますが、10年間で運動部活動の数が約311部減少していることがわかります。9枚目です。

これが合同部活動の設置状況です。これを見ても前回の策定時の令和4年と比べて増えていることがわかります。主に団体競技が多く合同部活動を実施していることが、この表からわかります。10枚目です。

こちらは運動部活動への加入率です。これも緩やかに減少がみられます。ただそれに比べて、文化活動に関してはほぼ横ばいという状況が続いています。11枚目です。

部活動指導に係る教員の負担感についてです。顧問教員の競技経験の有無を見てわかりますよう、前回の策定時に技術指導が負担と感じている割合がやはり多い状況がありました。そのような中で令和6年度もほとんど競技経験の有無の変化がない状況です。4割以上の競技経験のない部活指導を行っていることから、負担感は変わらずにあることが考えられます。12枚目です。

こちらは部活動から地域クラブ活動へ展開する際に、協力が期待できる地域のスポーツ団体の状況です。県立スポーツセンター調べの令和7年4月1日のもので、全市町村に総合型地域スポーツクラブが創設、或いは今年度中に創設予定、また準備中という形です。

後ほども触れますが、県地域クラブ活動コーディネーターの今年度の取組の1つに、クラブアドバイザーとの情報交換等、連携を進めて参ります。13枚目、14枚目お願いします。

ここからは令和5年から今年度までの改革推進期間の主な取り組みと課題を簡単に説明します。こちらにあるように令和5年に関係の皆様にご協力いただき、神奈川県の方針を策定しました。そして、コーディネーターを配置しまして、市町村の状況把握を行ってきました。また人材データベースの運用も開始しております。その他スポーツ課を中心としまして県内大学、県内の体育・スポーツ系学部を持つ大学等へのヒアリング、そして指導者資格の研修で今回の検討会の座長の佐藤先生がお務めになっている桐蔭横浜大学とも連携を深めてきました。市町村は地域の実情に応じてできるところから、或いは段階的にという形で取り組みながら地域移行を進める体制づくりを支援してきました。このような取り組みを通して、見えてきた様々な課題が、右下の太枠です。14枚目です。

右下の点線内です。こちらについては、後でまたお示しします。15枚目です。

今年度の取り組みについてです。主に方針の改訂、それに係る検討会の開催、そしてクラブ活動指導者研修講座、オンラインでの研修の開催、指導者データベースのシステム化、そして地域連携に係る指導員の配置補助などを行っていく予定です。16枚目です。

コーディネーターの取組です。市町村への継続的な支援、そしてクラブアドバイザーや、各教育事務所との連携、市町村の協議会などへの参画を進めていきます。17枚目です。

こちらは国の実証事業を受託している市町村です。今年度はコーディネーターの丁寧な支援

もあり、2市町が新たに増えまして政令指定都市入れて9市町となっております。毎年行っている連絡会などの事例紹介もさせていただいている。18枚目です。

広域連携に係る取組です。こちらも今年度も引き続き継続支援をしていきます。

ここからは参考資料として、運動部のみになりますが、県内市町村の速報値を簡単にご説明したいと思います。20枚目です。

こちらの数値は先月から今月の初旬に市町村に照会をかけまして、回答していただきましたもので、国の調査とともに県の独自の調査も行っております。以下、回答の結果を取りまとめております。21枚目です。

県の独自調査によりまして、令和7年度現在の取組の方向性です。ほとんどが地域連携の取り組みを行う中、国の実証事業を受託する市町だけではなく、試行を進めている自治体も見られます。次年度以降の実証事業への取組も検討いただいている自治体も増えていますので、どちらも注目していただきたいと思います。22枚目です。

こちらは国の調査から休日の部活動の地域移行の進捗状況を見ていきます。次年度から、改革実行期間前期3年間で、61校の中学校で地域移行を行う予定だという回答が出ています。市町村別に見ていきますと政令を含む18市町で予定していくということがわかっています。23枚目です。

こちらは部活動数で進捗を示したものです。あくまでも予定で、大きな動きではありませんが、進めていかなければいけないという喫緊の状況が見られます。24枚目です。

国が示している休日の地域移行等への取組です。こちらも前期のうちで何とか、地域移行の取り組みを予定していないかと考えている市町村が徐々にですが、増えている状況です。25枚目です。

休日の地域移行の見込みが立たない理由です。こちらを見ていきますと、やはり受け皿の体制整備が多くあることがわかります。続いて指導者の確保です。この2つが課題として変わらずあります。今後検討していく上で考えればいけない内容であるととらえています。26枚目です。

平日についてです。まだ国の考えが見えませんが、この表を見ていただくとまだまだ平日については、取り組みがあまりできていない状況がわかります。27枚目です。

地域移行の課題についてです。一番左のグラフを見ていただきますと、持続可能な収支構造の構築が一番の課題となっておりまして、非常にここが難しい課題です。

地域移行が複雑な要素を持つことや、関わる方々が様々な角度や視点を持つこと、今までの部活動とは違う新しい発想の転換が必要になっていることがよくわかると思います。資料3については以上でございます。

佐藤座長 ありがとうございます。具体的な様々なデータを示していただきましたが、何かご質問ございますか。

田中委員 座長さんより地域移行という言葉と地域連携という言葉。資料には地域移行等とかありますて、それがどのように使い分けているのか。地域移行というのは完全に学校から地域へ出してしまう、そういう感覚でいいのでしょうか。

保体課長 そういう形で当初とらえられていました。地域移行“等”がついているところは、部活動指導員を入れて地域連携をしている現状がありますので、そこは“等”という形です。

佐藤座長 ありがとうございます。田中委員よろしいですか。他にご質問いかがですか。お願いします。

平井委員 受け皿の整備の中で、地域クラブが存在するケースというのがなかなか無い。これは総合型の中で一番ネックではないかと。今まで既存のクラブがあって、本来なら色々な費用を出してあげたりして、子どもたちの面倒をみてくれればいいのですけれど、なかなか自分たちの活動を一生懸命やっているからその辺の連携ができないし、なおかつ現実その練習場所を奪われたくないみたいな既得権を主張してなかなか開放してもらえないというのがある。そういうところは、地域の既存のクラブの中で連携が取れてないのではないかと思います。

佐藤座長 学校開放が進まないというところですか。新しい中学生のユーザビリティを使ってるので、学校の体制もあるから、どうですか。その辺の情報が事務局ありますか。

保体課長 当初から言われている通りやはりまず場所。場所がないというのがあります。また、あとは指導者の数です。そういったことで、なかなかやはり既存の総合型のクラブも、場所は本当に潤沢にあるわけがないと思います。どうしても学校を使わなければならない。多分その学校を開放するという部分に関しても、まだまだ円滑に進んでないところがあるのか、或いはまだ全部の部活動が地域移行しているわけではなく、普通に部活をしているところもありますので、そういったところはうまく進んでない要因もあるのかと感じています。

佐藤座長 今のところこういう会議である種の流れを作って、その辺の実行を促していくなどしていくかないとなかなか学校ごとだと難しいのではないかと思います。

平井委員 横浜スポーツ審議会などでも地域移行の話題にあげてお願いしているが、中々進まない。

佐藤座長 多分エリアなのか市なのかがあって、先行事例でいったら神戸市とか長与町とか、ここから一気に行きますよということで、一斉にかかわったときに動いていくことができるが、学校ごとに緩やかなペースで混乱しないようにしていく段階だと、まだまだ、十分進んでいかないという課題はあります。他に何かご質問ございますか。

阿部委員 神奈川県PTA協議会の阿部と申します。県のPTA協議会でも、部活動地域移行に関して、保護者向けに意識調査アンケートを実施しています。そのアンケート結果を見ると、保護者としては不安な要素がいろいろ上がっています。県PTAのHPにも意識調査アンケートの結果は記載がありますが、今まで先生と築いてきたような絆のようなものが、例えば外部の指導者の方と同じような形でできるのかとか。その学校の延長線上で放課後にすぐ学校から帰宅せずに、部活動に参加していたものが、例えば地域移行になったときに、学校から帰ってから別の場所に移

動するとか、本当は自分がやりたい活動が、近くになく、隣町になってしまふとか、そういうところの移動手段とか、昨今、犯罪も多いので、移動時の安全上の不安ですとかが上がっているのかなというふうに見られます。また、課題として挙げられていたことそのものだと感じましたが、学校の先生が行っていた時は、その部活動の様子は担任の先生等からもお聞きできたけれども、例えば外部の指導者になった時には、その様子を確認する術が難しいのではないかという不安を抱えている保護者もいます。保護者の生の声を少しでも県PTAで取りたいと思っており、今年度も同じようなアンケートを実施していきたいと考えておりますので、そういうところも情報共有させていただくことは可能です。

佐藤座長 ありがとうございます。他に何か、この段階でありますか。(3)「今後の検討内容について」で、それぞれの委員の方々からいただく論点を事務局からご説明いただきたい、後は一旦少し考える時間を作りたいと思います。よろしくお願ひします。

保体課長 資料の4です。今後の検討内容を示しました。改訂の趣旨としましては国の動向を踏まえて、県としてどういう方針をどのように示すか、皆様からご意見を沢山頂戴し、現行の方針からどのようにしていくべきかを進めたいと考えています。1枚目です。

主な検討項目は記載の通りです。こちらご覧いただければと思います。2枚目です。

現行のガイドラインに比べ、今回示された最終取りまとめでは、国の方針性が具体的な表現になってきています。可能な限り早期実現を目指すということでしたが、これからはちょっとスピードが変わってくるのではないかと見えます。3枚目です。

改革推進期間6年間では、休日についての記載がされています。4枚目です。

ここでは前期の3年間だけ見ても確実に地域展開等に着手するようにというように表現が変わっております。5枚目です。

ここでは、地域展開等に向けた個別論点の案という形で示させていただきました。神奈川県の方針をどう改訂していくのか、ぜひご意見をいただきたいです。

現行の方針を踏まえ、忌憚のないご意見を頂ければと思います。以上です。

佐藤座長 ありがとうございます。なんか肌感覚として、前回はまだちょっと、あんまり走ってしまうと、梯子外されたらどうしようというところや、少し読めないところがありました。今回は個人的な肌感覚としてはかなりもう進んでいかないと、色々な県の様子や、ユニバスという大学の組織がありますが、そういうことの協力体制や、民間の様々な取り組みをみていると、かなり見通しを持って方針を出してあげないと、子どもたちが路頭に迷う状況がでてしまう、ワンテンポ遅れるとまずい状況があるように感じます。県内、市町村のどことは言えませんが、市によつては全くまだ協議会も出来ていない市町村もありますし、学校で考えてと言われても、これは学校だけでは難しいだろうという実情もあつたりします。或いは受ける側のクラブの講習会とかへ去年参加させていただき、受ける側が総合型とかで受けられますかというときに、体制として受けられるだけの力があるのかというとしんどい部分が結構多いだろうというのも感じました。

クラブ運営の中で収入をある程度確保していくところが具体化していかないと、多分

これ現実は難しいだろうと思います。すでに地域展開しているところは、現実的な話としては3000円とか、子どもたちの受益者負担を求めながら進めている。それでも、教員がこれまで担っていた仕事を外部にやってもらうときの収入としては足らない状況があるということです。

国の取りまとめをされた座長の先生にJ-SPOの会議で直接お話を聞いたところ、今考えている受益者負担は半分を越えない程度のところでなんとか持続可能なシステムを作つていけないか考えているということでした。収入の面でも、外部の方に依頼することは、教員がこれまでやつてきたことに対して外部の方に対価を支払っていくということですから、かなり資源が必要になると思うので、その辺のアイデアやご意見など、どう移行していくかということを含めてこの後ご意見をいただきます。まずは休日について、特に市町村内でまだまだ進んでないところにに対してどう支援していくのか、いわゆる指導者層が少ないということなども含め、サポートする視点のような話がいただけたらと思います。今から15時まで、休憩をしていただき、その間に資料等を見ていただいてご意見を考えさせていただき、そこから1時間ほど委員の皆様からご意見をいただければと思います。一旦これで休憩とします。

佐藤座長 再開をさせていただきます。最終ページのところに、地域移行に向けた個別論点（案）というのがありますが、できればこの論点（案）についてご意見をもらう形でご発言いただけるとありがたいです。できるだけ多くの方々から、ご意見いただきたいと思います。まずはフリーで、ご意見いただける方、挙手をお願いします。

平井委員 個別論点の中での「活動場所の確保について」です。今後、地域連携も必要で、学校連携が必要かと。中学校なり、学校同士で連携をして、例えば、2校、3校が集まって、A中学校の体育館ではバレー、校庭では野球をやる。B中学校は、体育館でバスケットボール、校庭ではサッカーをやる。そういう形でやっていくと、場所の確保もある程度しやすいし、指導者も1校ずつだったら、3名必要だが、1人で済むわけです。3校で大変かもしれないけれども、今後はそういうことが必要になってくるのではないかと思います。ただ、先ほど阿部委員からありましたように、移動すると色々な弊害があろうかと思いますが、やはりそういう形でやっていくと子どもたちの、質の向上にも繋がると思うし、色々な交流もできる。それと、あとはスポーツ庁なり、文科省から通達を出してもらって、横浜市でいえばスポーツセンターとか、いろんな公共の場所に優先枠を設けるというようなことを出してもらってもいいと思う。今後は県から働きかけて、場所を確保して、連携して単体じゃなくて、2つ3つ合同で。少子化でなかなか立ち行かないクラブもあるでしょうから、そういう形ですれば、うまく回るという意見です。

佐藤座長 ありがとうございます。場所ですね。横須賀市は後期から3ステップで、もうすでに公表されている流れでいくと、平日は学校で、土日はエリアを作る。6地区かと。3校ぐらいがやる形なので、そこに拠点システムというような形で進められている。第3ステップとしては、その母体自体が地域展開、移行の時の市の内規としては、先生が引率しない形で進められるようにと始められるということです。県としては全体を見た広域なところは何か取りまとめができますが、実行の主体は市町村になりますので、市町村ごとに、進むようなアドバイスをまとめられると、そ

の市町村の独自性の中で、いくつか方針の中で選んでいただいて進めるそのバックアップができるという形になろうかと思います。なので今、ずれがあるのは、進んでいるところと、まだ主体的に進んでいないところの違いがどうしても出てきてしまうかなというところがあると思います。

島崎委員 神奈川県教職員組合の島崎です。前回から参加させていただいております。辛口に言うならば、前回から今回にかけて、どうなったかというと、進んでいるところが進みました。進まないところは進んでいません。一面でとらえると地域差が非常に拡大してしまったとなるのかなととらえています。しかも今回のところで、例えば進んでいるところで何が起こっていたかお話しすると、指導者を増やす、そのために予算を増やしましょうという案を出したが、否決されてしまい、予算を拡大できなかった。市町村ごとの、それぞれの考え方の相違によって、子どもたちが受ける活動には、差ができてしまった。これを改革実行期間で、何とか差を埋めていくという作業をやらないといけない。例えば、県内のすべての市町村の首長の方が、同じ目線で立てるような宣言するとか、議員の方も含めてそういう宣言をするというところ、そういう機運を醸成していくかないと、にっちもさっちもいかないというところが現場からの意見です。

佐藤座長 ありがとうございます。兼業兼職もなかなか現実難しいところに直面しています。労働基準法からみた時に、兼業だからオールフリーでできますよというわけではないというところが、現実止まってしまっているところもあると思うので、何かその辺を整備していかなくてはいけない。冒頭にも言いましたが、どこかの段階である程度、受益者負担の話を宣言していかないと、これは今まま、サービスそのまま、お願いしますというのは、前回からもそうですが、現実難しいところがあります。そこも含めてディスカッションがまずできたらと思います。いかがでしょう。

田中委員 私も前回から、参加しておりますが、もともと教員の働き方改革とか少子化、そういうしたことから、部活動の地域移行という話で流れてきているわけだけど、教員の働き方改革という部分と、子どもたちが少なくなってきたというところへの対応については、一緒に語れないというか、違う方法論を取らなくてはいけないと思っています。教員の働き方改革のために部活を地域にという話は、私も教員でしたので、すごく寂しい話だなと思っています。それを叶えてあげるのに、なぜ部活動を外に出して地域で面倒を見るということをやってあげなくてはならないのかと、すごく思っています。ただ、少子化については、子どもたちが少なくなって部活動が学校単独でできなくなるわけだから、ここは、みんなができるようにしてあげるために、複数校が連携してやるとか、そういう方法論を考えてあげることは大事なことだと思います。いずれにしても最終的にはその子どもたちにとって望ましいスポーツ環境というのは何なのかということを中心に考えて検討していかなくてはならない。その結果、教員の働き方改革になるという結論があるならば、それでいいのですけど、働き方改革をするためにそうしていくというのは、本末転倒であり、私は賛成できません。

それともう1つ。国は今回、改革の実行期間が来ます。だから、強めてやってくださいね、と

いうことなのでしょうが、それを受け、神奈川はどうなのかといったときに、もともと地域の実情に応じて対応していきましょう、としてきたわけです。実行期間が来るからと言ってもその方針は変わらないでしょうし、無理やり進める話でもない。ここ2年ほどの間でどうなったのか、市町村さんがどういう対応されているのかという話をたくさん聞かせていただいて、その中から本県としてのこの先の対応についてまとめていければいいのかなと思います。

佐藤座長 ありがとうございます。財政力の違いが市町村によって出ています。仕方ないところなのですが、例えば、全部部活動指導員という形で雇えているところもあれば、なかなかそこまで地域が出せないところもある。必然、現実若者や、退職の方が、学校に入っている状況ですけど、ボランティアとはいえ、賃金の高いところには人は行きがちです。その辺のところも現実難しい。

今、大学でも指導者養成をしていますが、学生は賞味期限が短いです。2年とか3年しかないので、常にその方々で担えるかといったら、現実難しい。そこから先を考えると、ミドルエイジの方々というか、ある程度本業ではないが、継続して指導していただける方が、もっと外にいないと受けようがないというのが見えてきているかなという感じはします。県の方も小学校も中学校も教員が足らなくて、どうしようもない状況ということがあります。やはり若者の感覚が変わってきた。我々の時代は保健体育の教員は部活動をやるためにになっていた。今、学生見ても、なかなかそういう子はいない。他の職業へ行ってしまうので、そこで引き止めようとしたときに結構現実的には、ウェルビィングじゃないんですけど、部活動も勤務時間の中では見てもらえるけど、それ以外の負荷のかけ方としては、自分の人生の中のライフワークバランスを取りながら、仕事できるという職業に教職もえていかないと、ますます希望する人が減ってしまうという背に腹は代えられないところの中で、今どうしようかというところがあるのかなというの、学生を見ていてすごく感じます。

田中委員 学校の先生が、子どもたちの部活動の面倒を見られないのであれば、地域の指導者がどんどん学校に入って行けば良いと思っています。施設は学校にしかないです基本的に。だからどうしても学校が舞台となる。先生との信頼関係もあります。学校を中心に考え、学校連携というお話をありましたけど、そういったことも必要。そういう考え方方に立つべきで、それが子どもたちにとって一番いいのではないのかなと思います。

佐藤座長 ありがとうございます。菊地委員、いかがでしょうか。

菊地委員 私は川崎市高津区で高津総合型スポーツクラブを運営して20年になります。実際この事業は、国のモデル事業を2年間やって、今年度から少し川崎市のオリジナリティーを出した新しい方法でやってみようかということで、国費を使わずに、市の独自の予算で自由にやりたい、やらせていただいているというところです。

我々も今、モデルづくりでいろいろな課題がたくさん出ている。これはこれでどうがないかと思っています。やはりこの地域移行、地域展開など、いろんな言葉が出てきていますが、非常に大きな問題で、現状、我々は今年から「川崎モデル」で、ずっと詰めてきたので、素敵なものに

なってきたかなと思っています。しかし、総合型クラブにとって、この活動と一緒にやらせていただく一番大きなメリットはというと、利益になるのは、会員さんが増えてくれることです。今回の川崎モデルは、中学校で 10 種目をやっています。高津中学校と東高津中学校の合同部活動をやっていて、例えば片方に柔道があって、片方には剣道があってそれ以外がないから、それを合同でやるというような形です。そういうこともあって、部活動として我々やらせていただいて、我々の指導者とか、いろんなコーディネーションとかそういったことをお手伝いしています。最初に色々と問題がありました。

移行の場合には、当然クラブがすべての責任を負って、保険もしっかりとかけて、事故があった時は責任をもって対応する。学校の部活動の連携をしている段階では、すべて学校の保険でやっている。先ほど、田中委員からお話をあったが、実はこれがいいのではないかと思っています。

ケースバイケースで場所によって違いますが、私の地区では良いのではと思っています。

ただ、スポーツ庁と JSP0 の方にこだわりがある、移行でなければだめだということです。国が、今年度から認証制度を始めました。登録制度というのはもう 3 年進んでおり、神奈川県では約 50 のクラブが登録済みというところですが、今年度からさらにステップが上がって、認証制度がスタートしました。これはいくつかのカテゴリーに分けて、今年度は実はスタートなので、部活動というのが 1 つのカテゴリーになっています。

将来的には、高齢者問題とか障害者など、いろいろな柱ができるくると思うが、今年は部活動でやっていきます。この部活動の認証を受けるための資格として、地域移行ではないとだめなのです。地域連携で、学校でやるというのは認証できない。ということで、残念ながらそういうハードルがあるので、神奈川県では今年度は 1 クラブもありません。手を挙げる以前に、資格がない。

全国でも厳しいだろうなと思いましたが、一応全国では今 19 クラブの手が挙がったところです。ここで部活動をしっかりとやっていこうという考え方はいいのですが、ちょっとそこに線引きができてしまい、そういうことから言うと、やはりこの連携と移行はすごく大きな問題があると思っています。先ほどから出ているその場所の問題ですが、とりあえずうちも、今は土曜日日曜日の月 2 回だけ 10 種目でやらせていただいているが、学校で今までの部活動の場所と時間を使えるので、特別、他のクラブとバッティングするとか施設開放とバッティングすることは基本的にないので、今のところは問題ないと思います。問題は、今の連携と移行の違いと同じように、将来的に平日もやるか土日だけやるか、土日平日も全部やるかというところが、大変大きな次のテーマになってくると思っています。まず一番大きなものは財源です。

全部やる、全校やるとなると、とてもお金がかかります。この平日の問題も非常に場所、財源等々の問題が出てくると思っています。それと、クラブにとって、やりたいけれども、人材だとか財源など色々ありますけども、基本的には、行政から委託を受ける事業なので、入札行為があります。もちろん入札に参加するための登録をする。そういう団体じゃないとできない現状があります。これは仕方がないところですが、実は私のところも 2 年間国のモデル事業やっていましたが、去年、一般競争入札になって、残念ながら金額で、民間企業さんに負けて、去年 1 年間お休みしました。休んだことによって、今年から新しいモデルでスタートできたので今はよかったです。費用はうちの会員になっていただき、うちの会費を中学生には払ってい

ただきます。安いですが、子ども料金で、月 800 円の会費をいただいてメンバーになってもらつて、部活動をやっていくという仕組みです。

市とは、入札ではなくて、その部活動を支援していく事業としての協定を結んで、単年度契約ではなく、何年間か続けられますし、その 800 円会費で、簡単に言うと赤字です。3000 円かかるとしたら 2200 円赤字になるので、その部分を協定で市の補助金でまわしていくということで今年は 1 年やるかなと思っているところです。

田中委員 純粹に質問よろしいですか。市の委託がなくなったらどうなりますか？結局今、800 円で済んでいるが、差額の 2200 円を、受益者負担に転嫁していかなくてはいけないのですか？

菊地委員 基本的にはできないです。実は、このうちのプランのメンバーになって 800 円でやっていこうというのは、当初自力でできないかと思い提案をしました。でも、やはりそれはきれいごとで、なかなかお金がないのが現状です。

佐藤座長 指導者についてですが、ミドルエイジの方に、例えば年収 300 万から 500 万少々と思って逆算すると、結構やはり 1 人単価で換算していくと 5000 円とか 1 万円取らない限りは、ペイできないです。

だけど、それを全くそのままぶつけられないから、国の方としては、1/3、1/3、受益者負担を 1/3 ぐらいに抑えて、その補助金で、回せないかということを、今回の答申とかでは考えていることもあるし、例えば、セカンドキャリアでスポーツはやっていたけど、違う仕事をしている子たちに、例えば、部活動指導だけではないんですけど、スポーツ指導の中で、キャリアを続けてもらえるような仕組みと連動させていくとか、J スポさんはスポーツ少年団と、小中で総合型を作ってもらって、異校種になるのでそんな形で新たな総合型の形を模索したりとかっていうのも、色々提案的には考えられたりしています。

松村委員 色々なお話を伺いさせていただいておりまして、私の発想はどうしても民間の発想になってしまいますので、もしかしたら少しずれてしまうとか、もしかしたら失礼にあたることを話してしまうかもしれません。そこは、ご了承いただければと思います。

この問題に関しましては、鈴木大地長官の時に立ち上がった検討会の頃からスポーツ庁様の方から、私どもの業界に是非、委員として入っていただきたいということで、ずっと入って活動し、今に至るところです。

前提としてはもう移行するんだということはもう決まっていて、これは私の感覚ですが、そこには落ち着いてそこから話をどうしようかということを定めないと、絶対にブレてしまうと思っています。

去年も事例を紹介させていただきました柏市の K S C A の件ですが、土日の運動部活動を移行するというのは、クラブでやりましょうという発想から来ています。柏市の日常の運動部活動に入っている学生児童生徒の 7 割 8 割かな。原則基本的には、柏市の場合は、受益者負担です。

年会費 5000 円。3 年生は、途中で引退するので 2000 円、1 年 2 年は毎年 5000 円、月会費

2000 円、もうこれは決まっています。市が支払うのは、私が聞いているものでは、生活支援が必要なところにはきちんとお金の支援をということで、これは決めてやるということです。色々な課題も出てくるかもしれません、これで走らせるというところで、進めていき 3 年経ち、色々紆余曲折、苦労しながら進めてきて、発展的に継続されています。

そこで何が今起こっているかというと、柏市の事例をもって、佐倉市、成田市、そして今回、千葉市と同じ枠組みが広がっています。要はしっかりとこれができるという事例ができているということだと思いますが、その K S C A の母体は、柏市にあるスポーツクラブでオーパスベストフィットネスというところが基本的には音頭をとって、実際には K S C A という団体を作りながらも、実際の運営はそこがやっています。そこがきちんと人を 2 人しっかりと付けてやっています。まず、会社としてマイナスは出でていない。利益は出でていない。でも、ここが大事なのです。フィットネスクラブというか、民間事業者にとって利益は出でないけど、赤字が出てないということはどういうことかというと、そこで人が雇えている。要は、キャリアパスがきちんと確保できています。そこで食べられる社員がきちんと生活の給料を得るための、そこは確保されている。持ち出しはない。クラブとしては、利益は出でないけれども、この事業で利益を出そうということではなくて、フィットネスというのは、今、色々ちょっと話を逸らして申し訳ないのですが、今、日本のスポーツ産業全体が色々、ヨガですとか、ピラティスですとか、24 時間ジムとか、様々な業態が出てきていて、ジムがあってスポーツクラブがあってちゃんと指導者がいて、スポーツクラブと言われるところはなかなか厳しい状況でもあります。

ただ、一方で言うとそういうクラブというのは、24 時間ジムとか、ヨガスタジオと違って地域の店舗づくり、インフラというような位置付けとして、社会の機能となっていて、そういう役割を果たすことによって、その子どもたちが大人になったときにクラブを使ってもらえるようにしっかりとしていくことができるだろう。それが基本的には、柏、佐倉、成田、千葉市で、これからも、もうちょっと最後には、いくつかの自治体、千葉県内で商談しているという、要は事例として回っていて、前提はさっきも言ったように、受益者負担で進めています。

おそらく、まず、例えば人が確保はできない課題があるとか色々あると思います。そこは見ていると、やはり管理システムというシステム枠組みがもうしっかりと、作られているわけです。

例えば、保護者からすると、安心して、安全にきちんと子どもたち預けられるというところで言うと、子供たちが今日入って、ちゃんと帰りましたとかいうようなところもシステム的にきちんとできるというし、そこで指導しようかという人間に対しての条件がきちんとできて、例えば、教員で、この土日に参加される方、一般参加する方できちんと 2 つ、しっかりと分かれていって、勤怠管理なんかも全部システムとしてでき正在して、出入勤管理なんかも全部出てきていて、安心安全の管理も途中で、子どもたちに対してちゃんとアンケート調査を行って、おかしなことが起こっていないかということを確認できるシステム、そういう管理システムをしっかりと業者が作ってやっていく。そういうものができると、要は指導者、いや指導してみようかという人たちも、増えていく。ちゃんとそういう枠組みができているから、やってみようかということも増えて、逆に保護者からしても、スマホの中できちんと全部管理できるようなシステムが明確にあるので、これでやってみようかという状況です。しっかりと枠組みを作つて始めれば、指導してみようという人間もそこに集まつてくるし、親も託してみようという、考え方も入

ってきている。ということが回り始めているんだろうなというのが、何となく、K S C Aという事例、それからそこでいろいろ、苦労をしている社長とも話をしています。そういうことすることによって、民間事業者的にそこにしっかりと役立つことはできるなという可能性というものが、今、結構全国的に広がってきていて、民間事業者の中で、各自治体、競合しているクラブなのですが、競争しているだけではなくて、こういう部分は複数のクラブがしっかりと集まつて、コンソーシアムみたいに組んで、自治体に対して提案して取り組むことが、今始まってきます。

そのK S C Aならば、とりあえず、土日のスポーツクラブというところからなので、このクラブは、今の課題に出ていた学校の場所の確保も、きちんと全部コーディネートするわけです。そういうことが、やはり回り始めると、意外に人とか、やってみようかということが、できてきていく。意外に、そこで、さらに発展的にこの経験値からいよいよ、平日というところにも視点を向けて、平日に進めていくためにはどういう課題があるのかなというその課題抽出みたいなものを今、同時進行でやっているという、そのような状況です。

佐藤座長 ありがとうございます。色々なタイプの民間が受ける場合もあれば、例えば総合型が受けている場合と、色々なタイプがあつて神奈川の方でも様々な受け皿ありますが、東京でも面白いなと思うのは、総合型に株式会社が入つて総合型のコーディネートをしています。

大田区や台東区もそうで、SUKIYAKI さんとかがやっているのですが、結構きちんと利潤出しながらうまくまわしていたりしていて、話を聞くとトップアスリートを連れてくるが、社員としてなかなか一杯いっぽいだから、地元の商店街とかにお願いして、昼間はそこで仕事してもらう。そういうコーディネートをしている。夕方は部活指導に入ってもらうが、昼間の仕事を世話しながら、競技しながら指導ができるような体制を作つて、多分そういう色々な取り組みをしながら、外のフレームワークというか受け皿となるフレームをその市町村ごとに、そういうことができれば多分今、県の方で委託とかまた新たに取り組まれているクラブマネージャーさんとかみたいな方の人たちが、もしかしたら民間の方に入つてもらうとかしながらやっていくという試みが多様に出てくることが大切だらうと、ここ何年かのところで感じるところです。

松村委員 1つだけいいですか。どこか、誰かわからないのですが、プロジェクトマネジメントをやりますというところが、ぴたつと決まれば、その方々が苦労しながらコーディネートしていくということで動き出すのではないかと思います。

三ヶ田委員 吹奏楽連盟の三ヶ田です。文化系は私だけだなというのがちょっと寂しい気はします。個別論点の中でもクラブの大会参加についてなど、色々ありますが、吹奏楽連盟では、学校の統廃合を含めて、これからコンクールを迎えていきます。県内において合同で参加するのは、中学校3校、高校が2校の予定です。それから小学校もかなり厳しい状況にありますが、地域バンド、学校にこだわらずにその地域の子どもを入れてコンクールに参加するというところが1団体あります。全日本吹奏楽連盟で全国大会まで、その合同バンドでも参加できるという体制を作つていますので、少しづつ増えてきているのではないかと思うところはあります。

それから、活動についてですが、文化系は、やはり学校を出るのは、かなり難しいと思います。特に吹奏楽は音を出す、楽器の移動などを考えていくと、学校内でやることしか、難しいのではないかなと思っています。

それと、お願ひですが、佐藤先生も様々な情報をお持ちだと思いますので、世間でうまくいっているところは割と情報が流れてくると思うので、そうではないところ、例えば、地域移行・地域展開をやらないと言っているところがあつたり、そういうところの情報も、流していただけたと、「なぜやらないのか」、「なぜ失敗したのか」というところからも、どうしたらいいのかということが、見えてくるのではないかなと思われます。神奈川県内に限らず、いろいろな情報提供をしていただけたとありがたいです。

佐藤座長 熊本市ですが、経緯からいうと、熊本は小学校で部活動をやっていました。歴史的にずっと。それを少し前にやめました。その時に、市内が荒れに荒れたという風潮が見られ、保護者からすると、中学校の部活動を止めたら大変なことになるというのが、結構市民感情として、すごくあるのではないかといった話を聞いています。

ただ、今の国の動きを見て、どうしたらしいのかという困り感みたいなものは、いろいろな所で出ている感じです。例えば、ここから先は、特に1つの可能性として、ＩＣＴなどうまく使うことも必要ではないかと思います。コロナのときは、結構コラボレートできていました。自宅でzoomにつなぐなど、それ自体、吹奏楽はなかなかハードルが高いかもしれないですが、オンラインなど、様々な文化的活動は可能性としてはあるのではないかと思います。

平日部活動のあり方、平日の部活動は教育的な意義からしたらどうなのかといったときに、例えば子どもたちの、いわゆる教育課程上の活動との連動、或いは、子どもの居場所、子どもたちの人間性の醸成など、そういう部分であるとするときに、勤務時間内でも十分できる平日の活動があるとしたら、どうでしょうか。どうしてもスポーツ系の部活動だと、先生が方針を提示し、生徒は、先生の考え方で、部活動に入るか入らないかの選択が多いのではと思います。

平日の部活動のあり方自体、O E C Dのラーニングコンパスの流れからいくと、子どもが選ぶというか、月水金はスポーツ系の部活動をやります、火曜日は文化系やります、というような形の活動の選択制が、海外のように2種目、3種目を、生徒が選択して参加できる形になるなどです。

例えば、週末は、土曜日は拠点校システムで実施し、中学校に行ったら、先生方たちが兼業で来ている。日曜はN Fというか、いわゆるトップレベル向けの練習会があるなど、そんな形で、人によって月曜日から日曜日までの参加形態を自分でチョイスしてできるような形のスタイルは、もしかしたら部活動全体の、我々大人が持っている部活動のイメージから変わっていくという変化をしていかないと、話として帰結していかないのではないかと。そう考えると、地域の方々のソースを引き出すような形の展開をしないと、なかなか話が進まない感じはします。

佐藤座長 村松委員、いかがでしょう。

村松委員 逗子市スポーツ協会の村松です。逗子市というよりも、中学校の教員経験もあるので、そこの感覚で話します。まず、働き方改革で始めたのではないということを確認したい。子どもたちがよりよい環境で放課後活動することができるようになっていくということですね。

競技経験のない先生が指導することで、先生もご苦労されるし、子どもたちも思ったような指導を受けられなかつたりする。また、その次のステップに行ったときに、フォームを矯正されたりといったことで、お互いが困ったことになることがあると思いますので、その競技全体のレベルアップや底辺拡充についてマイナスにならないためには、技術的なことがわかっている方に入ってもらうっていうのが、1つあると思います。

もう1つの視点は、この検討が部活動というのは当然のことなのですが、中学生で言えば、例えば、オリンピックにも出るような他の種目もあり、学校にない種目で活躍する人もたくさんいて、放課後の子どもたちは、ウインドサーフィンをしている子もいれば、ボルダリングに行っている子もいる、スケボーなどもいる。そういう子も含めて、どうしたらあまり費用がかからずに、良い指導者のもと、いい環境でできるかと、トータルで考える観点が必要です。私たちが主にやってきたのは部活動だから、その部活動をどうしていくかを考えていきましょうということではないかと。子ども中心に考えていくような原点は何年たっても変わらないです。

佐藤座長 ありがとうございます。主として、障がいのある方も一緒にできるような部活動ということも国の方からガイドラインが出ています。そういう意味でも、先ほど一例をお話ししたように、もちろん勝利を目指す活動も当然あってもいいと思うが、同じ活動の中に勝利を目指す子と、そうじやない子が混在するような形の活動のあり方が移行モデルの中にはある気がする。いかがでしょうか。

金子委員 県中学校体育連盟の金子と申します。よろしくお願ひします。将来的な話をされている中で、非常に申し訳ないですが、大会運営をメインとしてやっているのが中学校体育連盟の役割です。そちらの方で、今、どんな問題が起きて、こんな状態なのです、ということをお話しさせていただければと思います。個別論点のところで大会参加、運営のところになりますが、3年前からクラブチームが参加するようになりました。今年度は、県内で245クラブが登録しています。中学校の方では、各学級数×2000円という形で、中学校体育連盟の方にお金を拠出していただいております。そして、それを各種目に分配して大会運営をしている現状です。それが競技人口の少ない種目の大会が同じ水準でできている理由にもなっています。その分配したお金の中で競技を行っているということをご承知いただきたい。そして、クラブでは、年間、新人戦と夏の県総体という全国大会に繋がる大会において、2000円で登録してもらって、大会に参加していただいている。実際この3年間で起きていることは、約款の審査があるわけでもなく、その中でクラブ登録しているので、途中で消滅してしまうクラブもあります。3年生がクラブで試合に参加了後、もうそのクラブはいらないという形で、実際クラブが消滅してしまうことがあります。

そうするとどういうことが起きるかというと、そのクラブに入っていた下級生の生徒が、学校にまた戻ってくることがあります。やはり子どもたちが振り回されているというのあります。それでも学校の方では受け入れてあげてください。ということを言っています。子どもたちが大

会に参加できることが大事なことなので、辞めたからもう戻れません、ということではなく、必ず受け入れてくださいということで進めてきています。

財源ですが、このままで、うまく運営できているのかというと非常に難しいところになっています。日本中体連の方でも、大会の運営費用の30%削減を打ち出しておりますが、県の方でも、これだけ物価が上がっている中で、何とか圧縮してやっていいこうと進めています。

目標はありますが、今後どういうふうになるかということは、非常に心配だと思います。あとは、クラブの基準について、その都度、何かルール違反した場合には、ペナルティを課して警告を与えて、次同じようなことだったら、登録できません、ということをお伝えしながらも、子どもたちが、大会に参加できるようにやっています。目の前の大会を運営して、子どもたちにとつては一生に1回しかない中学校生活ですので、良い大会となるように、子どもたちが頑張って評価されるようなステージを用意してあげるのが私たちの仕事ということでやっています。そのあと、長い目で見たところはここにいらっしゃる皆様で考えていただいて、それに合った形で中体連の方も変わっていくと思っています。

佐藤座長 ありがとうございます。例えばクラブ参加が増えてきたときに、少なくとも大会の審判とか運営とか大変になり困りますよね。

金子委員 そうですね。実際、審判が足りない競技はたくさんあります。部活動の方が廃部となるなど、設置数が少なくなってくると顧問も当然減ります。そうすると、審判が足りないことになります。自分の学校には、部活動がないけれど、審判だけ出ているというのは、本当に変な話です。これはもう働き方改革と矛盾している。競技連盟から呼ばれたという形で、参加しているという話も聞きます。これも課題だと考えています。

平井委員 クラブが大人の都合で子どもを振り回していたという内容で中学校の校長先生に聞いた話ですが、サッカーで、まさにクラブから一度全員面倒見るので、選手送ってください、とあった。送り込んだはいいけど、数ヶ月経ったら使える子だけ残して、他の子は学校で面倒見てくださいと戻ってきた。返されてしまったという事例もあった。

金子委員 それに似たケースがたくさんあります。野球でもできる子たちだけは、登録するが、それ以外の子は活動する場所がないから学校で面倒みてくださいと返されてしまったケースを聞きました。

佐藤座長 何か地域展開するしたら、そういうところを整備していくかないと、大会運営など、中体連としては、うまく移行していくのではないか、などの意見を出していただくとありがたいのですが、どうですか。

金子委員 やはり会場を、どのようにとっていくか。年度ごとにしっかり会場を、同じ水準で確保していくためには、それぞれのクラブにも協力してもらい、声を上げてもらうしかない。審判や運営の

方も、担当の大人を出していただかないと、大会の運営ができなくなってしまう。これはもう、持続可能な大会にならない。ぜひ、その面でもクラブの方には協力してもらわないと、しばらくは学校とクラブが併存してやっていく形になると思いますので、その中でどう良い協力体制にしていくか。そうなっていかないとなかなか難しいのではないかと思います。

佐藤座長 ありがとうございました。ご意見をいただいていない方にご意見をいただければと思います。

安部委員 都市スポーツ推進連絡協議会、座間市のスポーツ課です。部活動の地域移行について各市町村が、最終的にどう整理していくのか。地域の実情に応じて、いろんな形で進めていくと思うが、この神奈川県の方針につきましては、幅広くいろんな内容を網羅していただいて、結局、市町村は、県のこういった方針を、1つの拠り所にして、各自治体で判断していくようになりますので、幅広い形の方針を作っていただければと考えています。それと実践事例集については非常に参考になりますので、これからもいろんな事例を集めていただき、この方針の中に入れていただければ、非常に助かります。それと、地域移行に関して、例えば、野球であれば、すでに民間のチームで活動していると思いますし、いろんなスポーツをすでに民間のチームでやっている方について、一緒にこの地域移行の中で議論していくと、わかりにくくなるので、そういった子はそういった子で、現状は部活動でやっている子について考えていくと、わかりやすいのかなというような気がしています。

それと先ほど、先ほど金子先生が、中体連のお話もしてくださいまして、審判の話もあったと思うのですが、部活の地域移行と併せて中体連という組織についても、併せて議論をされるといいのかなというふうに考えています。

佐藤座長 ありがとうございます。具体的に出てきた事例、参考になるような話はありますか。

安部委員 相模原市が進んでいるという話を聞いています。野球については、市内が2つぐらいのエリアに分かれて、学校の先生が中心になってクラブチーム化しているという話を伺いました。バレー、ボーラーは、先生が主体ではなく地域のバレー、ボーラー指導者の方が主体となって、任意の協会を立ち上げて活動を始めたという話も聞きました。ですので、先ほど言ったように、そのような色々な事例を、集めていただき紹介していただくと、判断するのに非常に参考となるのかなと思います。

佐藤座長 ありがとうございます。

水越委員 私の方は、町村の推進協議会の会長ということで本日伺いました。しかし今現在、町村の意見集約はしておりませんので、一町村の例としてお話をさせていただきます。前提としてスポーツ課は教育委員会ではなく首長部局の方にあります。教育委員会の指導主事の先生と、地域移行をどうしたらよいかとお話をしています。結論としては、到底まだまだです。まず、教育委員会としての意見として、まとまりをえない状況です。学校の会議でも賛否両論。特に、先生方も好事例

があればということですが、逆にネガティブな例を拾ってくることもあります。当然、ここにも課題があるという形でそういったところの課題が出てくる。その課題を100%クリアできないと、進めていけない。実行できないという雰囲気があります。そうなると当面様子見をさせてくださいと、とりまとめをやっている指導主事の先生からの意見となります。そこで、できること、できうことから手をつけるしかありません。我々の方は、当然そのデータがあったり、スポーツ団体だったり、かけ橋になるような立場かなと思っていますが、どうして欲しいか決まらないことには、ではこういう形でどうですかと言っても、到底学校は受け入れられないという、これが町の状況です。ただこちらも地域が受けるとなったらどうするのか。佐藤先生からあった持続可能な形にしないと、途中で子どもたちが追い出されてしまうという状況が出たら困る。どうしてもボランティアや無償では難しいという結果になってしまいます。

そうなると、今度は財政部局の方に話をする。当然今まで、先生方の努力で、無償で、給料の中でやっていただいたものが、町の予算として生じていなかつたものを捻出していくことになる。特に町村レベルで新規事業の予算を組むのはハードルがかなり高いです。町村で言うと、この学校関連予算は子育て教育費なのですが、定住移住促進のための子育て政策。それにはもう大分お金をかけている。そうなると、さらに、そこへお金を出す余裕はないという、丁寧な言い方でないのですが、わかりやすく言うと、そういった状況なので、これはなかなか手をつけにくいというところです。ではどうしたらいいのか、その答えは出ていないのですが、状況としては、こういうふうにやりなさいと言ってくれると、意見がまとまりやすい。なぜか国も、県も言いにくいのかやつたらどうですかという表現となる。しかし、それだとお金は出さない。こうやりましょう、というと、では財源どうします、という話になりやすい。わが町のレベルでいうと、そういった機運が、やらざるをえない、やっていくしかないという状況になるまで、お金も出てこないし学校でも意見もまとまりにくいのかなと感じています。

佐藤座長 ありがとうございます。先進的に進んでいるところの教育長、市長がいくぞ、といっている市町村はかなり進んでいく。相模原市も連携協議会を昨年度立ち上げて、結構、学校マターだけではなくて、例えば総合型の方々も委員に入られて、エリアで何とか地域展開していきましょうという形のところが動き出してかなり先進的になっているのかなと聞いています。まず話をしないと、というところです。冒頭でお話しした某市とかは、そういう醸成がまだできてなくて、これは学校だけで考えるのは難しいという状況です。だから、いくつかの学校の連携など、規模感が大きくない、学校数少ない市町村だと、どうにもならないのというところがあります。そういう中規模の広域で話を進めていくところに対して、県のサポートが入るといい形になるのかね。その辺も含めて、何か対策をというところですか。

阿部委員 神奈川県PTA協議会です。やはり色々な課題が出てくるというので、財源とか、場所の問題とか上がっているのは、確かに感じています。一番県P連としても訴えたいのが、子どもを真ん中で進めていく必要があるということを訴えたいです。確かに働き方改革があるからとなりがちですが、そうではなくて、子どもを真ん中に考えて子どもたちのために何かという形で、こう向けていくと、保護者も少し納得するのかと思います。今の保護者は、マンパワー的には結構

2つで、お父さんもお母さんも働いている方が多いのではないかと思います。財源的に言うと例えば、クラブチームがあって2つのクラブチームが、片方は高い、もう片方は安い。でも、高いところに結構行く方もいらっしゃるのではないかと思います。なので、安いからいいというものでもないのかなと少し感じています。で、自分も実はボランティアでサッカーのコーチをしていますが、完全ボランティアで、昔から自分の子もまだ小さいのですが、お父さんコーチとして、ずっと行っていて、自分の子どもが巣立ってからも何かこう地域の子どもを面倒みようということで、コーチとして集まっているサッカーのチームがあるのですが、そういう温かい目で見守ってくれる保護者がいるところはいいけど、そうではないところはどうなのだろうというところは少しあると思います。

中学校の部活はやはりトップを目指すことだけではなくて、例えば、初めてやりたい、例えば野球、今までやってなかったが、野球やりたいという子がいると思います。でもそれが、プロの指導者が来ることでその子どもたちの、やってみようかなという機会を奪うようなことをして欲しくないというのがあって、何か野球やってみようとか、吹奏楽やってみようというのが、ハードルとして今の学校の先生がやっている部活動だと結構低いと感じるのですが、それが高くなってしまわないようにして欲しいなというのが、保護者からのご意見であります。

丸野副座長 県の校長会からでております丸野です。我々の中学校の学校現場で、今運営しています部活動の件に関して、今になっての発言となってしまって申し訳ございません。

色々な立場の方々からのご意見を伺って、私個人的には、今まで知らなかつたお話をたくさん聞かせていただき、大変勉強になりました。

今年度に入り、県内の各中学校、地区の代表の校長先生に集まっていたいただき、情報交換をしました。6月には関東甲信越地区の中学校の校長が集まり、情報交換、研究発表大会がありました。

県内の情報交換ももちろん、関東甲信越大会での協議の中でも、やはり部活動の地域移行、地域展開というのは非常に大きな議題として議論をされたように記憶しています。今お話をたくさんしていただいた中でも、やはり地域格差は非常に大きいです。

県内でも、情報交換をしていく中で、地域格差、地域の中でも学校間格差というものは当然あるのですが、今お話しした関東甲信越地域でも、ある県では非常に進んでいる。ある県では非常に進んでいないという中で、県内もそうですし関東甲信越でもそうですが、班別協議をしていく中で、いいな、そんなにできているというところと、いや恥ずかしくて、ここで意見できないというところと二分していたように記憶しています。

そんなふうに進んでいるという地域は、今お話たくさんいただいた中にもあったかと思うんですが、やはり、行政、地域、また総合型スポーツクラブ等が、やはりイニシアチブをとって、リーダーシップをとって引っ張っていただいているところが非常に進んでいると私も印象を受けております。どうしても学校ですと、人材的にも、また財政的にも非常に限度がありますし、先ほどから受益者負担というお話があったかと思いますが、うちの学校でも、地域移行していく中で、まだ受益者負担というところまでいってはいないのですが、今後、学校単位で受益者負担をやっていきますということは、なかなか校長としては保護者に言いにくいという現状があります。

そう考えると先ほどお話があつた通り、もうこういうふうにやると 1 つ作っていただいて、それに学校が乗っていくという形の方が、あまり地域的に学校的に、格差がなく、スムーズに移行できるのかなという感想を受けています。

現在でも、やはり保護者にとって部活動はあって当たり前という感覚や、無料でやらせてもらって当たり前というような、考え方を持つ方も根強くたくさんいますので、やはりそこの意識改革を丁寧にやっていくというところが必要かと思っています。

私も学校の中で、保護者説明会では、地域移行を図っている部活に関しては、保護者会に参加させていただき、保護者に丁寧に説明をさせていただいているつもりですが、全部 100% ご理解いただいているかというとなかなか難しいところもあります。

そういうところから考えると、やはりこういうものを、国で、県でやっていくという方針が定められると、学校としても、非常に説明がしやすくなるのかなと今お話し聞かせていただき非常に強く感じたところです。

やはり子どもたち、保護者があまり大きな急な変化の中で混乱を招かないような形で、部活動の地域移行地域展開にご協力いただければと思っていますので、よろしくお願ひします。

佐藤座長 貴重なご意見ありがとうございました。1 つそのお金の話は、これから急に出しても難しいのはわかります。とはいっても、現実に補助してくれといつてもどうにもならないなというところに結構入ってきてる感覚があって、内々に国の方と話しても、いつ出していくのかという段階にきているところはあるので、ダイナミックに見ていくと、です。ただ一方で繰り返しますが、どうやってミドルの指導者に入つてもらうかということも大事です。県では、指導者の方の登録の制度を、始めていただいて、民間の方にシステムをお願いしてマッチングをやつていただいているので、ここで情報をお願ひします。

スポーツ課長 地域クラブ活動の指導者のデータベースを立ち上げて、実情としては、アナログな部分もあるのですが、登録をしていただいた後に一覧を出して、そこにご連絡をいただいて双方で連絡を取り合つていただくような体制をとっています。

もともとは、それぞれの自治体でやっていただく地域移行を支援するという形で立ち上げさせていただいたシステムなのですが、今そのやり方を少し見直した上で進めようという風に考えております。それは今まにお話しをいただいたオンライン上で、マッチングができる形になるよう進めています。なかなか登録していただいた後、それを使っていただけていないという課題がありました。それを使いやすくする。指導者さんを使いたがっている実施主体、市町村であるとか総合型クラブの方が、そこにアクセスして、指導者として私はこんなことできるよということで登録していただいている指導者さんと双方でマッチングしていくというシステムを今、考えています。

佐藤座長 ありがとうございます。この辺、結構やはり地域展開の中では、非常に重要なことでどうやって、結局、お金の話とか指導者の話と場所の話と 3 つになってくるので、そういう意味では、場所はある種の方針を出して、学校が使える状況を促進していくことで、ある程度解消できると思

うのですが、いわゆる指導者を増やしていくことと、どう財源確保していくのかというところについて、方針を固めていかないと、なかなか進みませんよという感じです。そのところは、多分論点になってくると思います。委員の皆様、第1回のところは、おしまいになりますが、言い足りない、ここは次回に向けて、ぜひ、事務局の方で、資料を用意して欲しいとか、この辺のところを、さらに検討課題にして欲しいとありましたらどうぞご発言いただければと思いますが。よろしいですか。

松村委員 根源的な話になってしまいますが、結構動いている事例の中では、やはり首長さんがやるぞとなっているようなところが結構進んでいます。少し例えは違うかも知れないですが、コロナのときに、フィットネスクラブは、一番に休業要請が出されました。もう、青天の霹靂だったのですが、いつ開いていいかわからない感染状況の中で、名指しで感染がすごくしやすい場所となり、非常に高いハードルが突きつけられました。すぐに業界団体として、感染予防対策、施設感染対応をものすごく細かく、経済産業省の中にチームを作り上げました。何が言いたいかというと、それを休業要請が解除、フィットネスクラブが感染症対策をしていくことを世の中に訴求をして、理解を示すために、政治のところに最初に行くということが非常に大事だというところがあります。各都道府県知事のところに、色々なルートを使っていきました。当然、神奈川県は黒岩知事にきちんと説明し、感染対策をしたことを伝えました。そうすると次何が起こつてくるかというと、政治のほうで大丈夫だという話になると、行政もすぐに動き出すのです。次の1ヶ月も経たないうちに、休業が解除になります。こういうことが出ておりますとなつてみると、自治体の方から、そのフィットネスクラブの感染予防ガイドラインを参考に使わせてほしいということで、自治体の運動施設からどんどん、全国からも来るようになりました。要は、何かモデルケースができたということです。なので、1つ形ができる、こういう形のものをぜひやりたい。やはり、例えばその市町村の長の方々、政治的なところにしっかりと理解をしてもらいたいにいく、落としていって、そうするとやはり動いていくこともあるので、色々最終的に動かしていくためには、どういうところからどういうところをつづいて、どうやっていくかというところも結構、戦略的には必要になってくるかなという気がします。少し離れた話になってしまいました。

佐藤座長 ありがとうございます。いろいろな視点からご意見いただくとよろしいと思います。事務局の方から逆にこの辺のところ最後、次回に向けて何かありますか。

スポーツ課長 さきほどの補足も含めてお話ししさせていただきます。システムの稼働自体は今、10月を目指してやっています。進め方次第というところもありますが、ご承知おきいただきたい。いろいろご議論いただいているところ、本当に勉強になると思いながら聞かせていただいた。やっぱり私たち県としても、地域移行という形をこれだって決めて進めたいわけではなくて、やっぱり千差万別なのかなと思っています。先ほどいろいろお話をいただいたように、民間の方が受けた上で進めていく方法もあれば、学校が主体となって進めていく方法もあると思います。そこを誤解のないようにやっぱり市町村の方々と話をていきたいと思っています。

そうした中で、今回地域移行の課題解決の鍵というものは、本当は行政がこんなことを言ってはいけないのですけれども、熱意なのかなと思っているところがやはりあります。その一言に尽きると思っておりますので、やっぱり私たちも今、県の組織としては 5 つの課にまたがって調整をしているというところだが、そこをどうやって前に進めていくのかと思っています。そしてやはり最後は、組織で動くということ、まさに今、行政に働きかけて政治的に、予算のお話、財政的なお話、人のお話もお話をいただきました。

結局最後はその熱意をどうやって反映させて組織に落とし込んで実働していくのか、アウトカム出すのかというところが、最善の方法だと思います。また、どうやっても進まないところをどうやって進めていくのか、そこはやっぱり、いろいろ対話したりとか、組織に入り込んだりとか、アナログな対応もあると思いますが、そういうものを、少し検討を私たちもするのですが、どうやれば進むのかをご検討いただければと思います。

佐藤座長 進み方と組織、最初に、推進体制の整備といったところに、先生方のご意見をさらに出していただければというところですよね。学校にいる側からすると、教育を維持したいので、外の方に要求が多くいきます。で、外の方からすると決め打ち、学校があるじゃないかということになり、そんなにできませんよとなかなかそこのところがすりあっていかない。ある部分から展開するときに、諦める部分も必要ではないかと思います。

お互いに過度な要求をしそうると、なかなか展開ができないというのもあり、とはいえた段階で、学校連携型のところで、学校のことを知らない人が入ってきて、経験に基づく強烈な指導をしてしまうと地域と学校の方針に相違が生じる。そういうことがないように外の方には、なるべく学校の中はこうですという実情を理解していただくという、そういう歩み寄りをしながらやらなければいけないところもあるのかなと思います。

多分組織としても、色々な県を見ていて、教育委員会の中にあると、学校中心の形の結論が出やすいし、そこにいわゆるスポーツ振興しているところと新たに例えば連携セクションができるとか、スポーツ協会さんとか、私は福岡県も関わらせていただいているが、そういうところはやはり、それぞれのところで進めていくという形や、3つが連携しながら進めていくというやり方をしていて、そうするとパワー（推進力）が出てくる。国から委託金を何千万もらってきて、一気に事例をバンバン出していっているように見えます。その中からもう 1 つは、今言われた熱意ですが、そういうものも推進力になるのかなと。色々な地域ごと、県によっても考え方があるし、それは何がいいかというのは、今のところ全くわからない。ゴールが見えないのでわからないですが、まずそういった意味では、今、ご指摘いただいたような、どう熱意を持てるか、首長の方々に持っていたいけるようなメッセージを出していけるかというところを引き続き考えていけたらと思います。お時間が大体 10 分前ですので、一旦事務局の方にお返しして 1 回目を終了していただければと思います。

司 会 座長・副座長、どうもありがとうございました。皆さんも貴重なご意見ありがとうございました。

それでは次第に戻りまして、3その他、「次回の開催について」でございます。次回の開催日

程ですが、国の動向にもよるところで、大体秋ごろを予定させていただいております。また、それ以降の開催につきましては、後日、開催のご案内を担当よりさせていただきますので、代理出席も含めてご検討いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。その他、何かござりますか。少しご意見、不十分な方いらっしゃるかもしれません。この後ご意見、ご質問ありましたらメール等で受付をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。それでは、以上で本日の検討会を終了させていただきます。誠にありがとうございました。